

鋸南町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月

千葉県安房郡鋸南町

目 次

1	基本的な事項	1
	(1) 町の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	3
	(3) 町行財政の状況	5
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	10
	(7) 計画期間	10
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11
3	産業の振興	15
4	地域における情報化	27
5	交通施設の整備、交通手段の確保	30
6	生活環境の整備	36
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	43
8	医療の確保	47
9	教育の振興	49
10	集落の整備	53
11	地域文化の振興等	54
12	再生可能エネルギーの利用促進	56
13	その他地域の持続的発展等に関し必要な事項	57

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 概要

鋸南町は都心から65kmに位置し、千葉県の南、房総半島の西南、安房地域にあり、北は富津市、東は鴨川市、南は南房総市に接し、西は東京湾に面している。豊かで風光明媚な海岸線、海岸から山間部にかけては豊かな山系を有し、その中でも北部には標高329mの鋸山がある。中央部以東は狭い山間地帯であり、中央部以西は海岸に向かって平坦地となり、最西端に市街地が展開している。水系は、保田川、佐久間川が東西に延びている。町域は、東西10.75km、南北7.30kmで、面積は45.17km²である。

気候は、黒潮暖流の影響を受けて、年平均気温は18.2℃と温暖湿潤な海洋性気候であり、降雨量は黒潮と偏西風的作用をうけ、晩春から中秋にかけて多く、風は比較的穏やかで、年間降雨量は1,500mm前後である。

本町は、昭和30年3月10日、勝山町と佐久間村が合併し勝山町となり、昭和34年3月30日、勝山町と保田町が合併して、現在に至っている。

公共交通機関は、鉄道のJR内房線が町西部を南北に走っており、保田駅、安房勝山駅がある。通勤・通学など他地域への移動は、この鉄道のほかハイウェイオアシス富楽里(南房総市)発着の千葉や東京方面行きの高速バスや自家用車が主となっている。

また、町内の交通手段として、平成14年1月から町営循環バスを運行している。この循環バスは、地域住民等の交通手段の確保を図り、公共の福祉に寄与することを目的として、日常生活の利便性向上に努めている。

基幹産業は、花卉や野菜等の栽培、酪農を中心とした農業と沿岸漁業を中心とした漁業が主体である。また、都心から近い地理的条件に恵まれ、古くから海水浴客が多く訪れ、観光の基盤を担ってきた。近年では、レジャーの多様化が進み、夏の海水浴から早春の花鑑賞にシフトしている。

イ 過疎の状況

人口の推移は、昭和35年から年々減少傾向にあり、昭和60年から平成2年にかけては減少率6.0%、平成2年から平成7年は減少率5.3%、平成7年から平成12年は減少率5.0%、平成12年から平成17年は減少率7.1%、平成17年から平成22年は減少率8.5%、平成22年から平成27年は減少率10.4%と依然として人口減少が進んでいる。

過疎地域となった要件は、人口が昭和50年国勢調査の13,067人に対し、平成27年国勢調査が8,022人で減少率38.6%、財政力指数(平成29年度～令和元年度)が0.30となっている状況からである。

このような状況となった要因は、若年層の高校卒業後の都心部への進学や、就職先不足からの近隣市や都心部への就職によるもので、UターンやIターンを模索する者にとっても就職の場や住宅の確保に困難をきたす状況にある。

また、産業別の人口動向をみると、昭和40年で第一次産業52.2%、第二次産業11.3%、

第三次産業36.5%となっていた構成比率は、平成27年には第一次産業16.2%、第二次産業15.4%、第三次産業68.4%となっており、第一次産業と第三次産業の構成比率が逆転している。

この状況は、社会経済情勢の変化に伴う産業構造の変化により、第一次産業から第三次産業へのシフトが見られ、地場産業である農林漁業の後継者不足の要因となっている。

このような状況から脱却するためには、若年層の流出を防ぐために就業の場を確保することが急務で、地域に安定した所得を得られる産業の創出と地場産業のさらなる振興が求められている。

また、住環境整備の観点から、増加傾向にある空き家対策、住宅用地や住宅の取得に係る優遇措置や公共施設の有効活用を積極的に推進していく必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

南房総の豊かな自然を生かして営んできた農漁業は、不安定な所得体系や就労環境の未整備などから若年層の就業への魅力を損なう状況にあり、後継者不足から生じる活力の低下が進んでいる。就業の場をその他の産業に見出すには、半島地域であることや山間部が多いことなど大きな制約があり、極めて難しい状況にある。

今後は、既存産業の事業継承や新規就農の基盤づくりに加え、首都圏に近接する優位性と温暖な気候の地域特性を生かし、通年型の観光と地場産業である農漁業を連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムの推進を図り、リゾート地域としての社会経済的発展を目指す。

本町の観光は、海水浴客を対象とした夏季集中型で、町や町民はその施設整備や施策を展開してきたが、余暇の増大や趣味の多様化などレジャーに対するニーズが大きく変革する中、夏季の海水浴客は年々減少傾向にある。反面、自然に触れ合うハイキングや花鑑賞などは年々増加傾向にあり、近隣市の花摘みや本町における水仙や桜の鑑賞などの早春の花めぐりは、首都圏からの日帰り観光として好評価を得ている。

また、漁業においても、獲れたての水産物を提供する漁協直営店が多く観光客を呼び込んでいる。

さらに、平成27年12月に開業した都市交流施設・道の駅保田小学校は、年間60万人が訪れ、地方創生の拠点として地域経済の活性化に寄与している。

今後は、千葉県総合計画における南房総ゾーンの役割を踏まえ、東京湾環状道路網の整備による首都圏との交流性を生かした首都圏のリゾートニーズに対応した地域づくりを図っていく。特に、地場産業である農業、漁業は、自然環境など地域の特性を活用し、体験型農業や観光漁業など観光リゾート産業との融合を図るとともに、直売所等の整備拡充などにより、安定した所得の確保を図り、地場産業の振興に努めていく。

加えて、ポストコロナを見据え、キャンプやグランピングといった屋外アクティビティ、サイクリングなど「新しい旅行スタイル」の定着を目指したツーリズムの推進

を図っていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本町の人口は、現在の町制となった昭和34年から減少が続いている。国勢調査では、昭和35年から昭和40年の間の人口減少率は7.6%、昭和40年から昭和45年が減少率4.7%、昭和45年から昭和50年が減少率1.9%、昭和50年から昭和55年が減少率1.7%、昭和55年から昭和60年が減少率3.1%、昭和60年から平成2年が減少率6.0%、平成2年から平成7年が減少率5.3%、平成7年から平成12年の減少率は5.0%、平成12年から平成17年の減少率は7.1%、平成17年から平成22年の減少率は8.5%、平成22年から平成27年の減少率は10.4%となっている。

年齢階層別の人口は、平成27年国勢調査において町人口8,022人に対し、0歳～14歳が646人（構成比8.1%）、15歳～64歳が3,880人（構成比48.4%）、65歳以上が3,492人（構成比43.5%）という状況にあり、人口の減少とともに高齢化と少子化が顕著である。高齢化率は、全国平均を大幅に上回る状況にあり、生産年齢人口の減少に伴って高齢者を支える現役世代の負担が大きくなっている。

また、令和2年度に改訂した鋸南町人口ビジョンでは、令和42年（2060年）の人口は3,140人、平成27年と比較すると減少率は60.9%と推計している。

表1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 15,131	人 13,067	△13.6	人 11,696	△10.5	人 9,778	△16.4	人 8,022	△18.0	
0歳～14歳	4,951	2,926	△40.9	1,890	△35.4	1,096	△42.0	646	△41.1	
15歳～64歳	8,886	8,425	△5.2	7,307	△13.3	5,409	△26.0	3,880	△28.3	
うち15歳～29歳(a)	2,972	2,396	△19.4	1,592	△33.6	1,083	△32.0	696	△35.7	
65歳以上(b)	1,294	1,716	32.6	2,498	45.6	3,273	31.0	3,492	6.7	
(a)/総数 若年者比率	% 19.6	% 18.3	—	% 13.6	—	% 11.1	—	% 8.7	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 8.6	% 13.1	—	% 21.4	—	% 33.5	—	% 43.5	—	

表1-1 (2) 人口の見通し

区分	平成27年	令和2年		令和7年		令和12年		令和17年	
	実数	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総数	人 8,022	人 7,171	% △10.6	人 6,428	% △10.4	人 5,769	% △10.3	人 5,163	% △10.5
0歳～14歳	646	564	△12.8	518	△8.1	500	△3.5	460	△8.0
15歳～64歳	3,881	3,202	△17.5	2,715	△15.2	2,340	△13.8	2,056	△12.2
うち15歳～29歳(a)	696	567	△18.5	477	△15.8	422	△11.7	432	2.4
65歳以上(b)	3,495	3,406	△2.5	3,19	△6.2	2,930	△8.3	2,647	△9.6
(a)/総数 若年者比率	% 8.7	% 7.9	—	% 7.4	—	% 7.3	—	% 8.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 43.6	% 47.5	—	% 49.7	—	% 50.8	—	% 51.3	—

区分	令和22年		令和27年		令和32年		令和37年		令和42年	
	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総数	人 4,605	% △10.8	人 4,146	% △10.0	人 3,747	% △9.6	人 3,414	% △8.9	人 3,140	% △8.0
0歳～14歳	440	△4.4	427	△2.9	422	△1.3	417	△1.0	418	0.3
15歳～64歳	1,801	△12.4	1,620	△10.1	1,494	△7.8	1,459	△2.4	1,421	△2.6
うち15歳～29歳(a)	447	3.5	473	6.0	457	△3.4	439	△4.0	426	△2.9
65歳以上(b)	2,364	△10.7	2,099	△11.2	1,831	△12.8	1,539	△16.0	1,300	△15.5
(a)/総数 若年者比率	% 9.7	—	% 11.4	—	% 12.2	—	% 12.9	—	% 13.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 51.3	—	% 50.6	—	% 48.9	—	% 45.1	—	% 41.4	—

イ 産業の推移と動向

本町の就業者数は、平成27年国勢調査で3,962人、町人口の49.4%を占めている。昭和40年から45年にかけて就業人口が一時的に増加したものの、その他の期間においては減少しており、直近の平成22年から平成27年では7.7%の減少となっている。産業別の状況をみると、農漁業を中心とした第一次産業の減少が著しく、昭和35年の構成比率60.2%に対し、平成27年においては16.2%まで落ち込んでいる。このような農漁業離れは、不安定な所得体系や厳しい労働条件によるもので、従事者の高齢化や後継者不足が進んでいる。

第一次産業の構成比率低下に呼応して、第三次産業への就業が増加しているが、これは主に若年層が労働環境などの条件により選択している結果であり、第一次産業の産業構造を改革しない限り、今後もその傾向により推移するものと思われる。なお、第三次産業は、町内での就業が厳しい状況から、近郊都市への通勤者が多く、若者はさらに都心部への就業志向が高い状況にある。

このような状況から、第一次産業を観光リゾート関連の第三次産業との融合により、安定した収入と若者ニーズに対応した就業環境を確立することが必要で、第一次産業の後継者不足解消と就業機会の拡充を図る。

(3) 町行財政の状況

ア 行政の状況

人口減少や少子高齢化が進展する本町では、10年間を計画期間とした鋸南町総合計画を策定し、町が抱える課題や情報化・国際化などの対応に向けて行政と民間の協働により実施してきた。

しかし、東京一極集中や地方における第一次産業等の低迷に起因して、人口の減少に歯止めがかからず、平成27年度に策定した鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び令和2年度に策定した第2期鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、移住・定住に向けた施策を盛り込み、全庁的な定住化対策を推進しているところである。

一方で、行政組織は、平成17年度に現下の5課及び会計管理室1室、教育委員会を含む6事務局の体制となったが、その後大きな見直しがなされていない。今後は、住民ニーズの多様化、行政サービスの増大や高齢化に対応した行政手続き等の集約・軽減、Society5.0の推進によるスマート自治体への転換など人口減少に対応した組織体制の構築が必要となっている。

また、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、書面規制、押印、対面規制といった慣行手続きの見直しが求められており、行政手続のオンライン化などDXの推進による町民の負担の軽減、利便性の向上に努めていく。

加えて、行政組織の効率的な運営に向けて、職場内外の様々な研修を通じた職員的能力開発、人事評価制度を活用した人材育成と組織の活性化に努めていく。

行財政改革は、平成8年度に鋸南町行財政改革大綱を制定して以降、人件費の抑制や施設運営の民間委託の推進、施設使用料や手数料等の見直しなど、官民が一体とな

って推進し、厳しい財政運営に対応してきた。今後は、行政サービスの拡大や社会保障費の増加、人口減少等に起因する税収の減少など、将来に向けて極めて厳しい財政運営が予想される。このため、従来の行財政改革メニューに加え、公共施設の長寿命化、集約化、転用、除却などの老朽化対策を平成28年度に策定した鋸南町公共施設総合管理計画及び令和2年度に策定した鋸南町公共施設等個別施設計画に基づき適正な管理を行っていく。

広域的な取組は、行政サービスの向上と事務の合理化を図るため、安房郡市広域市町村圏事務組合、鋸南地区環境衛生組合、南房総広域水道企業団等の一部事務組合を組織し、共同処理事業を行っている。事業の内容は、消防、医療、福祉、衛生部門等多岐にわたっており、市町村単独実施に比べ高い評価をあげているが、今後は市町村が広域行政の中においてそれぞれ機能分担をしながら、社会情勢に即応した共同処理事務を増やしていく必要がある。

さらに、平成27年9月の国連サミットで採択された国際目標である持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿った取組を推進し、グローバルスタンダードな施政運営に努めていく。

イ 財政の状況

本町の令和元年度の財政状況は、令和元年房総半島台風等の影響により、歳入は、財政調整基金を大きく取崩したことを主な要因とし平成27年度より332百万円の増、歳出は、平成27年度に都市交流施設整備事業が終了したことに伴い186百万円の減となっている。

歳入総額に占める一般財源のうち、地方税の割合は24.2%、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税の割合は44.2%となっており、依然として地方交付税への依存度が高く、自己財源が乏しい状況である。

歳出総額のうち、義務的経費が38.5%を占めており、うち人件費が17.4%、公債費が13.5%となっている。公債費は平成27年度借入の都市交流施設整備事業の元金償還開始により、年間約51百万円増加し、公債費が占める割合が平成27年度より2.0%増加している。

財政指標では、経常収支比率が令和元年度は95.1%で、平成27年度から8.7%増加しており、一層財政の硬直化が進行している。地方債現在高は4,347百万円で、年々減少傾向にあるが、依然として大きなウエイトを占めている。また、令和元年度末の積立金現在高は954百万円で、うち財政調整基金は831百万円となっている。

今後も行財政改革や適正な町債発行に積極的に取組み、財政の効率化に努めていくが、新型コロナウイルス感染症に伴う景気後退や少子高齢化社会による地方税の減少、社会保障関係経費や一部事務組合に対する負担金の増加などにより厳しい財政運営が見込まれることから、さらなる健全財政への取組と安定した財政基盤の構築を図っていく。

表1-2 (1) 町財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	4,682,931	4,770,446	5,102,393
一般財源	2,957,988	2,954,896	3,102,483
国庫支出金	641,589	489,702	246,720
都道府県支出金	383,579	289,035	276,404
地方債	328,086	429,634	444,065
うち過疎債	39,800	272,000	194,500
その他	371,689	607,179	1,032,721
歳出総額 B	4,440,511	4,466,407	4,280,743
義務的経費	1,722,592	1,609,563	1,648,192
投資的経費	752,038	408,821	269,989
うち普通建設事業	749,420	400,405	143,573
その他	1,894,984	1,881,139	2,135,008
過疎対策事業費	70,897	566,884	227,554
歳入歳出差引額 C(A-B)	242,420	304,039	821,650
翌年度へ繰越すべき財源 D	27,309	39,009	375,130
実質収支 C-D	215,111	265,030	446,520
財政力指数	0.32	0.28	0.30
公債費負担比率	18.4	14.1	16.0
実質公債費比率	22.5	16.2	13.4
経常収支比率	85.0	86.4	95.1
将来負担比率	152.1	95.4	66.2
地方債現在高	5,321,306	4,595,266	4,346,945

ウ 施設整備水準

公共施設の整備は、町民が日常生活を営むうえで必要度の高いものから整備することを基本として、道路等の交通網の整備、生活環境施設、産業の基盤施設等を整備してきており、これまでの過疎対策事業によりほぼ順調に進んでいる。

町民の日常生活や観光地としての機能に密接に関連する町道は、改良率30.0%舗装率90.2%と近隣市とほぼ同様の整備状況にあるが、町内地域を結ぶ幹線町道の整備は未だ不十分であり、計画的な整備が必要である。

農道は、農産物の生産性向上のため整備すべき施設であり、ほ場の整備に併せて国・県の補助事業を活用して実施してきた。今後も産業振興の観点から農用地の関連施設

を広域的な整備と既存施設の維持修繕に努めていく。

上水道は、普及率99.7%と町内ほぼ全域で整備され、町民の生活環境施設としての役割を十分に果たしている。平成8年度から利根川を水源とする南房総広域水道企業団からの受水により水需要への対応は十分となったが、近年の過疎化・少子化による水道料金収入の減により経営の圧迫と高度経済成長期に建設された水道施設の計画的な更新が必要である。

汚水処理施設は、水洗化率83.7%と低い状況にあることから、戸別の合併処理浄化槽の設置に対し補助を行い合併処理浄化槽の普及に努め、水洗化率を高めていく。

病院は、鋸南町国民健康保険鋸南病院のみで病床数は66床となっており、経営状況も厳しく規模が縮小傾向にあるが、地域医療を確保していくことが必要不可欠である。

このように公共施設等は未だ未整備な部分があり、町民が安心して暮らせる環境づくりに向けて、今後も厳しい財政状況を見極めながら未整備の施設・設備の計画的な整備を推進していく必要がある。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率(%)	26.1	26.8	29.3	30.0	30.0
舗装率(%)	80.7	86.6	89.3	90.0	90.2
農 道					
耕地1ha当たり農道延長(m)	27.7	18.8	22.5	—	—
林 道					
林野1ha当たり林道延長(m)	7.1	7.4	7.6	—	—
水道普及率(%)	83.6	91.4	99.9	99.2	99.7
水洗化率(%)	13.8	31.9	73.8	76.5	83.7
人口千人当たり病院、診療所の 病床数(床)	8.3	12.1	10.1	9.9	8.7

(4) 地域の持続的発展の基本方針

全国的な少子高齢化の流れとあいまって、若年層を中心とした人口流出による過疎化は、本町における若い労働力を減少させ、地域社会・地域経済・生活環境に深刻な変化をもたらしてきた。

このため過疎地域自立促進計画により、定住環境改善のための道路整備を中心とした生活環境整備や豊かな地域資源を活かした交流人口の拡大と定住に向けた施策の実現に努めるとともに、自立促進策の事業効果や投資効率をより一層高めるための重点的施策の推進に取り組んできた。

この結果、施設整備や生活基盤整備という面では徐々に一定水準まで達してきたが、人口減少に起因した少子高齢化により過疎化の傾向は依然として進行しており、地域活力の低下は深刻さの度合いを増している。

本町では、今まで以上に美しく風格のある地域づくりをより一層推進するために、今後も引き続き地域住民の生活環境改善に向けた施策を展開していくとともに、魅力のあるまちづくりの推進と、雇用や住環境など若年層の定着しやすい個性を持つ自立的な地域として成長する必要がある。

こうした状況を踏まえ、本町では、特に以下の点に重点をおいた地域の活性化・持続的発展施策を展開する。

①特色を活かした個性的な地域づくり

農山漁村の豊かな自然環境や美しい景観、豊富な文化遺産に恵まれた既存の観光資源を有効活用し、交流人口や関係人口の増加に向けた拠点となる観光・レクリエーション施設を整備するとともに、町民と協働により地域の価値を創造し、「地域力」の強化を図る。

②産業の振興・住環境の整備

本町の過疎対策において、産業の振興は最も重要かつ重大な問題である。過疎化の要因である若年者層の流出は、生活の利便性の低さや就業の場の不足が原因であり、これが地域活力の低下につながっている。

本町に生まれた人が、いつまでも安心して住み続けることができるよう、産業の活性化、就労の場の確保、教育の充実など総合的な住環境の整備に努める。

また、恵まれた自然環境や地の利を活かし、町外の人が「住んでみたい」と思うような個性的なまちづくりを進め、「移住・定住」の促進を図る。

③資産の有効活用

自然環境や景観と調和のとれた持続可能なまちづくりを実現するため、循環型社会や脱炭素化社会に対応しながら、限られた土地等の資産を有効活用し、効率的で効果的な町土の整備を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(i) 人口に関する目標

指標名	単位	現在 (2020年)	中間 (2023年)	最終 (2025年)
年間の転出超過人数	人	116	85	75

(ii) 財政力に関する目標

指標名	単位	現在 (2020年)	中間 (2023年)	最終 (2025年)
経常収支比率	%	95.1	90	85

(iii) その他の目標

指標名	単位	現在 (2020年)	中間 (2023年)	最終 (2025年)
鋸南町を住みよいと思う 住民の割合	%	51.8	55	60

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、産官学金労言等の外部有識者で構成する「鋸南町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、計画の達成状況などに対する意見聴取及び評価を行う。

達成状況の公表は、外部有識者による評価後、町ホームページ等に掲載する。

(7) 計画期間

この計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町は、鋸山をはじめとする恵まれた自然環境、観光資源、文化歴史的遺産を有し、また都心からのアクセスの良さなど地理的・社会的優位性を持っている。本町の活性化・持続的発展にはこれらの要素を活用していくことが不可欠である。

今後は、本町の優位性を生かし、都市住民や近隣市町村、民間企業、大学などの教育機関との連携を深め、人的交流を促進し、関係人口や定住人口の増加を図る必要がある。

最近では、コロナ禍での地方移住や働き方改革の機運が高まりからテレワークやワーケーションなど新しい働き方が普及しており、これらを踏まえた対応が求められている。

(2) その対策

都市部との地域間交流に向けて道の駅きよなんや都市交流施設・道の駅保田小学校を活用し、イベント等を通じて交流を進めるとともに、町の観光情報のみならず、南房総地域の玄関口として南房総地域の観光情報など幅広く情報発信をしていく。

また、大学・企業との連携を強化するため域学連携や地域活性化起業人の活用に取り組みとともに、地域おこし協力隊の拡充を図り、外部人材を積極的に活用することで地域の活性化を目指す。

ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用して町を応援していただける個人・企業からの寄附を募り、地域の魅力向上を図る取組を展開していく。

定住化を図るため、新築住宅の建築又は購入した者に対する奨励金の交付や高速バスや鉄道により遠距離通勤・通学をする者に対し、交通費の一部を支援する。

新しい働き方への対応として、空き家・空き店舗の活用やUターン・Iターン者への支援等を行い、移住・定住対策の着実な推進を図る。

また、都市と農村をつなぐライフスタイルとして注目されている「半農半X」やデュアルライフ（二地域居住）といった多様な暮らし方を支援するため、お試し居住施設の設置など都市との交流を推進し、移住・定住につながる関係人口の創出を図っていく。

さらに、交流人口や関係人口の拡大に向けて受け入れ体制の充実を図るため、町民のホスピタリティ（おもてなしの心）の醸成が必要であり、このための人材育成や業種を超えた組織づくり、ボランティア・NPOなどの組織づくりを促進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	お試し居住施設整備運営事業	鋸南町	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家活用事業 空き家のリフォーム(ゲストハウスやシェアハウスへの転用も含む)に補助金を交付することで移住・定住の促進を図る。	鋸南町	
		空き店舗活用事業 空き店舗を活用した創業や継業のため、賃借、改修に補助金を交付することで移住・定住の促進を図る。	鋸南町	
		住宅取得奨励事業 新築住宅を取得した者に対し、奨励金を交付することで定住促進・地域経済の活性化を図る。	鋸南町	
		遠距離通勤・通学費支援事業 公共交通機関を利用して遠距離通勤・通学する者に対し、交通費を助成することで移住・定住の促進を図る。	鋸南町	
		テレワーク・ワーケーション支援事業 テレワークを実施する個人やワーケーションを実施する企業を誘引することにより、移住・定住の促進を図る。	鋸南町	
		結婚新生活支援事業 結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活に係る支援を行うことで少子化対策の強化を図る。	鋸南町	

	地域間交流	UIJターンによる起業・就業者創出事業 東京23区に在住又は通勤する者が移住し、起業や就業等を行う場合に支援金を交付することで移住・定住の促進を図る。	鋸南町	
		域学連携推進事業 大学生と大学教員が住民とともに地域づくりに継続的に取り組むことで地域の活性化を図る。	鋸南町	
	人材育成	まちづくり支援事業 住民自らがまちづくりに取り組み、活性化につながる事業に対し補助金を交付する。	鋸南町	
		DMO推進事業 「新たな旅行スタイル」に対応するために観光地域づくり法人を支援することで観光の振興を図る。	鋸南町	
	基金積立	定住環境整備事業 定住促進に向けた支援の充実を図るため定住環境整備に向けた基金積立を行う。	鋸南町	
		(5)その他	地域おこし協力隊設置事業	鋸南町
	地域おこし協力隊起業・事業承継支援事業		鋸南町	
	地域活性化起業人設置事業		鋸南町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町の農業は、佐久間川、保田川の流域に開かれた低地及び中山間地域に展開し、佐久間川流域では稲作、野菜、酪農が営まれ、保田川流域では稲作、花卉が主体となっている。

農家数及び農業従事者数は、近年の社会情勢から年々減少傾向にあり、令和2年の農林業センサスによると、農家数は全世帯の約12%にあたる377戸で、販売農家は216戸（農家数の57%）、自給的農家は161戸（農家数の43%）となっている。

一戸あたりの経営規模が1.0ha未満の農家数が79%を占めていることから全体的には小規模経営が多く、本町に限らず全国的な傾向として、担い手の高齢化、後継者不足は顕著で、今後はこれらの要因により小規模農家の離農等がさらに進むものと思われる。

これまでは、耕地の基盤整備を中心に生産基盤の整備に努めてきたが、今後は規模拡大を目指す担い手には、農地を面的にまとまった形で担い手に集める「面的集積」を促進し、新たな担い手を育成・確保するために意欲ある多様な農業者へ農地集積、耕作放棄地の再生・有効利用、農地情報の利活用等を推進していく必要がある。

また、平成14年ごろからイノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害が発生し、過疎化・高齢化に伴う耕作放棄地の増加ともあいまって被害が深刻化していることから、早急な対策が求められている。

併せて農業施設の近代化、経営の効率化、流通機能の整備、農村集落の環境整備を推進し、農業所得の安定に努めるとともに、後継者等人材の確保及び育成が急務となっている。

さらに、農業体験等のグリーン・ツーリズムによる観光客との交流にも積極的に取り組む必要がある。

イ 林業

本町の森林面積は、2,567haで町全体の56.8%を占め、スギを主体とした人工林面積が550haあり、人工林率は21%と県平均よりかなり低い値となっている。

これまでに、地域森林計画で定める森林整備及び保全の目標に従い、水源涵養機能、山地災害防止機能、快適環境形成機能、保健・文化機能、木材等生産機能を有する森林に区分するとともに、各区分に応じた森林整備を推進し、望ましい森林資源の姿に誘導してきた。

しかし、社会情勢の変化により林業者は兼業化の一途をたどり年々減少し、現在では専業者もなく森林所有者の高齢化・木材の低価格化により林業に対する意欲が低下しており、さらに人工林が各地に分散していることから、十分な森林施策が行われない状況にある。

また、森林は林産物を供給する経済機能としての役割とともに、水資源のかん養、自然環境の保全形成、地域住民の保養の場としての公益的な機能も有しており、森林資源の保全と活用について長期的視点から施策を展開していく必要がある。

ウ 水産業

本町の水産業は、岩礁帯と砂浜帯で構成され変化に富んだ海域特性を有し、第2種県営勝山漁港、第2種町営保田漁港及び第1種町営岩井袋漁港を拠点に、勝山、保田にそれぞれ漁業協同組合が組織されている。

漁業形態は、沿岸漁業が主で、漁業団体別にみると勝山漁協では一本釣漁業、定置網、養殖業が営まれている。一方、保田漁協ではさし網、定置網が営まれている。

漁業経営体数及び漁業就業者は、若年就業者の減少により年々減少傾向にあり、平成30年の漁業センサスによると、漁業経営体数は73経営体であり、漁業就業者は134人となっている。就業者は、高齢者が目立っており、漁業経営における後継者不足が大きな問題となっている。

沿岸漁業の最も重要な拠点となる漁港は、勝山漁港は第5次漁港整備計画から、保田漁港は第7次漁港整備計画から本格的に整備が始まり、主に外郭、係留、水域施設等の基本施設を中心に整備が進められている。

漁業をとりまく厳しい環境下において、つくり育てる漁業を一層推進する必要がある。また、漁船漁業の近代化に対応した漁港機能の高度化、商工、観光業などとの複合化による漁業経営の多角化を図り、魅力ある漁業・漁村づくりを通じて漁業後継者を確保・育成していく必要がある。

さらには、厳しい漁業経営を補てんすることなどを目的に、都市部のニーズに対応した観光漁港への転換を目指す必要がある。

エ 商業

本町の地域商業の現況としては、事業者の高齢化・地域の過疎化・家族従事者で営む小規模な小売業の後継者不足による閉店などから、商店街の空き店舗が目立ってきている。これは高齢化が進む消費者にとっても身近な店の減少による利便性の低下という問題を生じている。

商店街は、保田駅前と勝山港通りにあり、小規模小売業者が地域住民の食料、日用品等の需要に対応しているが、近年の景気低迷、近隣地域への大型店やスーパーマーケット、コンビニエンスストアの出店による顧客の流出により地元事業者の状況は年々厳しさを増している。

このような現況を打開するため、官民一体となった推進体制を強化し、今後も増加する高齢者を取り込むため大型店やスーパーマーケットにはない買い物弱者対策支援など地域住民の生活に密着した魅力ある商店街の整備・育成を図っていく必要がある。

また、地域の第一次産業の販売促進のための加工など、6次産業化が課題になっている。

オ 工 業

本町の平坦な土地は農地や宅地として利用され少ないうえに、交通網の整備の立ち遅れや従来からの水資源の不足などから工業立地条件が脆弱で、いわゆる狭義な意味での工業開発はほとんどなく、地域経済に占める工業の割合は低い状況にある。

しかし、広義な意味での工業は、町の基幹産業として採石業が従来から盛んであり、地域住民の雇用の場となってきた。本町で採掘される石材は、主に埋め立て用に利用されているが、近年の大型公共事業の縮小により、その出荷等は減少傾向にある。平地部の少ない本町において、採石が終了した跡地の活用も課題となっている。

カ 情報通信産業

本町では、情報通信業の事業所は平成28年経済センサスによれば1事業所となっている。首都圏から約2時間という地理的優位性に加え、平成24年9月に光ファイバー網が整備されており、今後はこれらを基盤とした産業の育成が期待されている。

キ 観光・レクリエーション

本町は、房総半島の西南に位置し、都心から65km圏内、鉄道距離にして約100km圏内にあり、東京湾アクアラインにより東京近郊から日帰り圏、1泊圏となっている。

年間を通じて温暖な気候に恵まれ、海岸線には風光明媚な変化に富むリアス式海岸と砂浜がみられ、海岸線より山間部にかけては緑豊かな山系が連なり、町北部の鋸山山系は安房と上総の地域を隔てている。特に標高329mの鋸山は、天然の博物館と呼ばれ奇岩・名勝の地として知られている。また、このような自然資源のみならず、歴史・文化的な人文資源も豊富に有しており、古くから首都圏からの避暑・避寒客を受け入れてきた。

かつて観光の一翼を担ってきた夏季海水浴の衰退に反して、出荷用に山の斜面で栽培されている日本水仙が、新たな観光資源として脚光を浴びており、約3kmにおよぶ「江月水仙ロード」や里山の雰囲気漂わす「をくづれ水仙郷」が人気となっている。これに加え、町内に約1万6千本植栽された早咲きの頼朝桜は首都圏を中心に17万人を超す観光客が訪れているが、その多くが日帰り客であり、地域経済への波及効果が小さいことが課題となっている。

このため、年間を通じた花の観光等を中心とした新たな魅力を創出し、滞在時間の延長及び宿泊の促進を図ることが必要とされている。

また、農業用灌漑排水用として平成5年に完成した佐久間ダムは、完成後から平成14年まで県による水環境整備事業が実施され、自然環境の保全や周辺農村地域と都市住民との交流空間とすべく親水公園化がなされてきた。町においても頼朝桜を中心とした桜の植栽による拠点づくりが進み、交流人口の増加を図る新たな観光資源として定着している。

さらに、老人福祉センターの入浴施設である「笑楽の湯」では、平成26年度に温泉採掘を行い、四季折々の自然を感じる事の出来る天然温泉として観光客や、地域住民が心と体のリフレッシュをできる空間を提供している。

観光・レクリエーションの振興は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ツアーなどで複数の地域や観光名所を巡る「周遊型観光」から、一つの地域にとどまり体験型レジャーなどを楽しむ「滞在型観光」へとニーズが移行してきている。

また、自然や文化など既存の資源・観光施設を活かしながら、滞在してもらうための魅力ある地域づくりが求められており、その実現には、地域住民との協働による官民一体での取組や南房総観光連盟などを中心にさらなる広域連携を図る必要がある。

(2) その対策

ア 農業

■農業経営の効率化、安定化

農業構造の動向に的確に対応し、永続的維持・発展を図るため、職業として「魅力ある農業の確立」を図ることが必要であり、職業としての農業の確立及び農業経営体と生活の分離を推進していく。

経営の手法としては、地域の特性に応じた集落営農や法人化を推進する。

■担い手への農用地の利用集積

効率的かつ安定的な農業経営体が本町農業の相当部分を担うような農業構造を確立するため、集落段階の話し合いの推進や、地域の中核となる認定新規就農者及び認定農業者の育成・確保に努めるとともに、担い手農家へ優先的なあっせん等により、農地の利用集積を図る。

■耕作放棄地対策

農業従事者の高齢化及び減少、有害鳥獣による被害などにより、耕作放棄地は年々増加している。耕作放棄地は、農地集積の阻害要因となるだけでなく、地域住民の生活環境への悪影響を与える他、周辺の営農・生活環境を悪化させるだけでなく、下流地域の国土保全機能の低下をも招くことが考えられる。

中山間地域等支払制度による中山間地域の優良農地の保全を推進するとともに、多面的機能支払交付金による農地及び農業施設の保全管理のための共同活動を支援していく。

また、農地中間管理機構の活用の推進及び農業基盤強化促進法に基づく農用地利用集積制度により担い手への農地集積を図り、意欲ある多様な農業者による、農地の再生・有効活用を促進する。

■主要作物の生産振興

水稻は、稲作経営志向経営体の規模拡大を進めるとともに、高性能稲作機械の導入や共同利用施設の設置を促進し、低コスト稲作の推進を図る。

野菜及び花卉は、品質及び生産性の向上を図るため、優良品種の導入、品種の統一等を図るとともに、産地や経営体の特質に応じた施設化を推進する。また、消費者ニーズに即応した生産体制の確立を図るとともに、観光と農業を融合させたグリーン・ツーリズムの推進を図る。

畜産は、需要動向に即応した高品質な畜産物の安定生産を基本に、経営の合理化等による経営体質の一層の強化に努めるとともに、総合的な畜産環境保全対策や家畜の損耗防止のための衛生対策の強化を図る。

■土地基盤整備の改善

農業者の高齢化や過疎化が進んでいる中、地域社会の維持・活性化のためにも農業・農村の基盤整備を総合的に推進する。耕地の基盤整備は概ね完了していることから、今後は集団的な水田整備にあたって、高生産性ほ場整備を推進していく。

■有害鳥獣対策

本町では、イノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害は、特に山間部に多く見られ、水稻・日本水仙を中心に、野菜への被害も拡大している。水稻は穂が出てから刈取りにかけて、水仙は球根の入れ替えから開花にかけて被害が発生している。また、最近では平野部にも被害が及んでおり被害地域は町全域に拡大している。

この状況を鑑み、鋸南町鳥獣被害防止計画を策定し、鋸南町有害鳥獣対策協議会を中心に次の被害対策を行っており、平成26年度に設置した鳥獣被害対策実施隊の活動と連携し、継続的に被害防止に努めていく。

1. 農作物被害防止対策として電気柵・物理柵の設置
2. 捕獲の担い手育成・確保を図るため、わな免許取得の推進や更新の支援の他、捕獲に興味を持ってもらうための狩猟エコツアーの実施
3. 捕獲個体の活用・処理のため、近隣の解体処理施設への搬入や処理施設の整備
4. 被害防除の意識啓発と組み合わせた被害状況調査、各種研修会の開催など被害防止対策の支援

イ 林業

森林の保全と活用促進を図るため、下刈り、枝打、間伐等を推進し、治山事業、林道の適正管理、松くい虫等の森林病虫害駆除に努める。

森林整備は、森林所有者等が作成する造林や保育、伐採などの森林施業を認定し計画的な森林施業を実施するための支援を行っていく。

ウ 水産業

■つくり育てる漁業の推進

安定的な漁業経営の実現に向けて、陸上養殖の推進や有用魚種の間育成・放流を行い、つくり育てる漁業を推進する。さらに、漁獲物の蓄養・活魚化を推進し、付加価値向上に努める。

■漁港施設の整備

後継者不足による高齢化が進む本町の漁業は、就労環境の改善を図り点在した根拠地を本港に集約するなどの整備を実施した。

ストックマネジメント事業による施設の長寿命化を図るとともに、今後は高潮対策や耐震基準に適合した施設整備を図る。

■観光漁業の推進

町の基幹産業として活力ある漁業の振興を目指し、東京湾口にある本港の立地条件とプレジャーボート等の一時寄港地としての利用増加から、観光地として漁港周辺の受入環境の整備を図るとともに、「見せる漁業」等の観光型漁業の展開により、観光と漁業を融合させたブルー・ツーリズムの推進を図る。

■漁獲物の活用

新鮮な漁獲物を有効活用し、都市と漁村の共生・交流など、漁村に対する新たなニーズに的確に対応する魚食文化の推進を図り、漁協経営の安定に資することに努める。

エ 商業

商業は、国や県の商業振興に関する補助事業を有効に活用し、また、現在の多様化する消費者ニーズの的確な把握に努める。

さらに、商店街はまちの賑い、生活の場であるとともに、地域住民の交流の場としての役割も担っている。そこで、以下の施策を促進していく。

■活力ある商店街づくり

大型店の出店、消費者ニーズの多様化・高度化に柔軟に対応するため、既存商店街と観光、商業を結びつけた新たな事業やイベントの開催により、魅力ある商店街づくりを推進し、廃業を防ぐための事業継承支援・経営再生支援、また、情報化社会に対応するための情報活用支援等を行う。また、増加する空き店舗の活用を図るため創業や継業を支援する。

■経営方針の確立

地域住民の細かいニーズや高齢化社会に対応できる経営方法を確立するとともに、町固有の観光・文化などの要素を付加した商品等の開発やICT（情報通信技術）を活用

した新しい形態の商業・サービス業の創出を推進していく。

■商工会の育成

地元商店等の個別的、日常的経営指導、専門的指導に大きな役割を担っている町商工会は、安定的な運営と独自性を発揮する組織とするため、様々な支援策を推進していく。

オ 工業

町の基幹産業であり、出荷量が減少傾向にある採石業は、今後も地元住民が雇用される場となるよう、採掘される石材の利用販路の拡大を推進するとともに、跡地の有効活用を図るため、起業や企業誘致を推進していく。

カ 情報通信産業

情報通信基盤を前提に、新しい働く場の創出を目指して空き家や空き店舗等の活用により町内で起業しやすい環境づくりや企業誘致を推進していく。

キ 観光・レクリエーション

道の駅きょなん、都市交流施設・道の駅保田小学校及び保田・安房勝山両駅前観光案内所を観光情報発信の拠点としてさらなる利用促進を図り、滞在時間の延長を図っていく。

また、広域連携を強化し、協働による情報発信、体験型観光コンテンツの拡充や宿泊・滞在に向けた取組を進め、豊かな自然を活かした周年観光への転換を目指して、以下の施策を展開していく。

■佐久間ダム公園・笑楽の湯・旧佐久間小学校の活用

佐久間地区に位置する佐久間ダム公園及びその周辺地域を、頼朝桜を中心とした花の一大観光拠点として確立をすべく、景観づくりや観光拠点施設の整備を進める。

さらに、笑楽の湯では、引き続き施設整備を進め、観光客の休憩施設として温泉を提供する。近接する旧佐久間小学校は、平成29年度にバーベキューハウス佐久間小学校を新設したところであるが、笑楽の湯と一体で都市と農村の交流拠点として整備・活用を図り、佐久間地区の活性化に向けた面的展開を図る。

■花いっぱい事業の推進

平成13年度から重点プロジェクトとして取り組んでいるエコガーデン（町ぐるみ公園化）構想に基づき、温暖な気候を活かした多種多様な花卉・花木の植栽を推進する。町外の人が「住んでみたい」と思うような花の咲き誇るまちづくりを推進するため地区単位での町民協働による植栽の推進や拠点となる施設の計画的な整備を行い、地域力の強化及び定住化を促進する。

■魅力ある観光地づくり

既存施設の整備や観光イベントの充実に加えて、日本水仙や頼朝桜等を活用した花まつり事業の展開により早春の花鑑賞を楽しむ観光客の集客を図るとともに、他の自然資源や文化資源の案内標識を整備し、ハイキング・レンタサイクルでの回遊がわかりやすい観光地づくりを推進する。さらにはライトアップ等による夜間の観光を織り交ぜたメニューを増やすことにより、町のブランド化と観光客の誘致を図り、宿泊を中心とした滞在型観光につなげる。また、宿泊をメインとする外国人観光客に積極的に町の魅力を発信し、インバウンドの促進を推進していく。

また、農漁業と観光・サービス業の連携によるグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムの推進を図るとともに特産品の開発を行い、「見せる農漁業・体験できる農漁業」など新たなメニューづくりを通じて観光農漁業の推進を図る。

■「道の駅」を拠点とした観光振興・情報発信機能の強化

平成27年12月に開業した都市交流施設・道の駅保田小学校は、年間約60万人が訪れ、あらゆる世代に人気のスポットとして注目を集めている。

ドライバーの休憩、情報発信の拠点、地域住民の情報交換や憩いの場となっている2つの「道の駅」施設の整備及び機能の充実を進めるとともに、道の駅相互の連携を深め、南房総地域全体の観光・道路情報など幅広い情報を提供し、観光振興を図る。

また、道の駅保田小学校を拠点として地域を周遊できる散策路、サイクルルートや案内標識を整備し、さらなる集客を図る。

さらに、インバウンドの受入れ体制の充実、リピーターの確保や移住定住に向けた体験型コンテンツの提供を推進する。

■都市交流施設周辺整備事業の推進

都市交流施設は、駐車場の不足や子育て世代の方が安心して利用できる環境、地場産業のさらなる発展が求められており、これらの改善が喫緊の課題となっている。

これらの解決を図るため、空き公共施設となっている旧鋸南幼稚園の園舎や旧保田小学校プール敷地などを活用した施設整備を行い、都市交流施設と連携を図り町内の回遊性を高めるための拠点づくりを進めていく。

上記の取組に加え産業振興全般にわたり、周辺市町村との連携を進めることで、産業の成長を促進し、周辺地域全体の活性化を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	有害獣被害防止対策事業	鋸南町有害鳥獣 対策協議会	
		鳥獣被害防止総合対策交付 金事業	鋸南町有害鳥獣 対策協議会	
	(2) 漁港施設	地域水産物供給基盤整備事 業（勝山漁港）	千葉県	
		水産物供給基盤機能保全事 業（保田漁港）	鋸南町	
	(3) 経営近代化施設 農業	佐久間ダム維持管理事業	鋸南町	
		佐久間ダム周辺維持管理事 業	鋸南町	
	(4) 地場産業の振興 加工施設	土地改良施設機能保全整備 事業	千葉県	
		有害獣処理施設建設事業	鋸南町	
	(9) 観光又はレクリエーション	道の駅きよなん活性化事業	鋸南町	
		大黒山展望台等改修事業	鋸南町	
		観光施設改修事業	鋸南町	
		サイン（インバウンド対応） 整備事業	鋸南町	
		海岸美化事業	鋸南町	
		花いっぱい事業	鋸南町	
		佐久間ダム公園整備事業	鋸南町	
大崩地区観光交流拠点施設 整備事業	鋸南町			
笑楽の湯整備事業	鋸南町			

(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	都市交流施設改修事業	鋸南町	
	都市交流施設散策路整備事業	鋸南町	
	都市交流施設周辺整備事業	鋸南町	
	アワビ稚貝放流事業 栽培漁業を推進するためアワビ稚貝の放流を行うことで水産業の振興を図る。	漁業協同組合	
	クルマエビ種苗放流事業 栽培漁業を推進するためクルマエビ種苗の放流を行うことで水産業の振興を図る。	東京湾地域栽培漁場推進協議会	
	東京湾漁業総合対策事業 栽培漁業を推進するためサザエ種苗の放流を行うことで水産業の振興を図る。	漁業協同組合	
	狩猟エコツアー事業 都市住民等を対象に有害鳥獣対策の担い手確保に向けたツアーを開催することで有害鳥獣対策の推進を図る。	鋸南町有害鳥獣対策協議会	
	集落営農化支援事業 集落営農組織の設立や運営、機械・施設整備を支援することで農業の振興を図る。	鋸南町	
	夏期観光安全対策事業 海水浴場の安全対策のため監視員を設置し、受入体制を整備することで観光の振興を図る。	鋸南町	
	花まつり事業 早春の花をPRする花まつりの開催のため、実行委員会に補助金を交付することで観光振興を図る。	鋸南町	
観光			

		<p>源頼朝観光推進事業</p> <p>源頼朝が再起を図った史実にちなみ、頼朝まつりを開催する実行委員会に補助金を交付することで地域の活性化を図る。</p>	鋸南町	
		<p>観光情報発信事業</p> <p>観光プロモーションのためのパンフレットを作成・配布することで観光振興を図る。</p>	鋸南町	
		<p>都市交流施設PR活動事業</p> <p>都市交流施設のPRとしてメディア等への広報宣伝やイベントを実施することで地域の活性化を図る。</p>	鋸南町	
		<p>旧佐久間小活用計画策定事業</p> <p>地域の活性化に向けて廃校となった旧佐久間小学校の施設・跡地の有効活用を図るため計画を策定する。</p>	鋸南町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
鋸南町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

人口減少が著しい中で、今後も安定的な行財政運営を確保し、行政サービスを維持するためにも、ICTの積極的な活用による業務の効率化や施策推進が必要不可欠とされている。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、新しい生活様式の導入による非接触・非対面型の行政サービスの提供などが求められており、デジタルトランスフォーメーションの推進が喫緊の課題となっている。

公共施設への公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備は、現在3箇所となっており、各施設において、平時又は災害時でも多くの人々が活用できる環境を整備することが必要となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部における働き方が見直され、地方への移住が注目を集める中、企業等への支援により新たな移住者の確保に向けた取組が必要となっている。

防災面では、防災行政無線を屋外子局30基、全世帯に配布している戸別受信機により災害等における情報伝達手段として活用している。

これらは、平成17年度から従来の電波型式のアナログ方式に代えてより正確かつ安定した情報を伝達できるデジタル方式への改修を進めている。令和元年度から令和2年度に戸別受信機を町内全世帯に配布し、難聴世帯の解消を図るため外部アンテナの設置を行っている。今後は、令和元年の台風での経験を教訓として長期停電時等の情報収集、情報発信手段の確立をしていく必要がある。

町内外に対する情報発信は、町広報誌「町報きよなん」やホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを通じて行っており、ホームページは令和2年4月にリニューアルを行い、見やすく、使いやすいホームページを目指して積極的な情報発信に努めている。近年ではSNSによる情報発信など、媒体も多様化されており、さらなる情報発信手段の多様化を図るとともに、わかりやすい内容を迅速に伝えることが求められている。

(2) その対策

新型コロナウイルス感染症感染拡大を契機とした新しい生活様式に対応するため、中小企業への情報機器の導入支援やICT環境の整備などテレワークの取組を支援するとともに、情報収集の利便性の向上や災害時における情報通信環境の確保のため、公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備を進めていく。

また、行政サービスの向上を図るため、チャットボットの導入やデジタルトランスフォーメーションの推進、各種行政手続きのオンライン化、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用した事務処理を推進する。

情報発信では、より多くの情報を伝えるため、SNSによる情報発信を強化するとともに、高齢者等を対象にスマートフォンの使い方・活用講座などを開催する。また、災害時における情報伝達体制の整備に向けて防災行政無線の設備更新を行い、防災安心メール等

と連携させることで情報発信の効率化を図り、安全で安心なまちづくりを推進していく。

災害時には、衛星携帯電話や簡易無線機、SNS、広報車、紙媒体などあらゆる広報を併用し、情報格差が生じないよう情報の伝達を行う。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 その他	防災行政無線更新事業	鋸南町	
		公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境整備事業	鋸南町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化 デジタル技術活用	ホームページ運用・リニューアル事業 効果的・効率的な情報発信を目指し、ホームページの運用改善に努めるとともに、リニューアルを実施する。	鋸南町	
		町政情報配信ツール構築・運用事業 より幅広い世代に情報や魅力を効果的に発信するためのツールの構築及び運用を行う。	鋸南町	
		デジタルトランスフォーメーション推進計画策定事業 住民の利便性向上や職員の業務改善に取り組むための計画を策定し、デジタル化の推進を図る。	鋸南町	
	中小企業テレワーク導入支援事業 テレワークの導入を行う中小企業に対し、機器導入費を助成することで情報化の推進を図る。	鋸南町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国道

本町の広域幹線道路は、南北を縦断する一般国道127号と、それにほぼ並行している富津館山道路の2路線がある。

一般国道127号は、地域の中核都市である木更津市、君津市、富津市を經由し館山市を結ぶ産業、経済、文化の発展を大きく担う重要な道路であり、社会的、経済的役割を担っている。一般国道127号は房総半島の急峻な地形の海岸線に沿った道路であることから、富津市と本町の市町境を通る明鐘隧道・潮噴隧道・元名第一・第二隧道の2km区間は、連続降雨量200mmを超えると地理的条件により、通行の安全確保のため通行止めとなり、加えて、隧道が狭小で屈曲なことから大型バス等のすれ違いにも大きな支障をきたしている。

また、館山自動車道の全線開通や東京湾アクアラインの料金引き下げにより、首都圏からの日帰りの観光客も増加したが、それに伴い、一般国道への車の流入も多くなり、慢性的な交通渋滞を招き、観光により地域の活性化を図る上では、早急な道路整備の必要性がある。

富津館山道路は、館山自動車道と一体となって首都圏と南房総地域を結ぶ重要なアクセス道路であり、平成19年7月の館山自動車道の全線開通に伴い、交通量は飛躍的に増加している。このため、平成31年3月に「君津IC（インターチェンジ）～富津中央IC」間、令和2年3月に「富津中央IC～富津竹岡IC」間の4車線運用が開始された。

また、さらなる観光振興や地域の活性化を図っていくため、令和元年9月に国が公表した「高速道路における安全・安心基本計画」において、富浦ICまでの全線が4車線化の優先整備区間に選定され、整備の進捗が見込まれている。

イ 県道

本町を通る県道は、主要地方道鴨川保田線、一般県道の外野勝山線、勝山港線、保田停車場線の4路線で、舗装率は100%、改良率は95.9%となっている。

主要地方道鴨川保田線は、町を東西に一般国道を連絡する形で走り、町民の生活や医療に密接なつながりをもつ鴨川市と本町を結ぶ道路である。

また、一般県道外野勝山線は、一般国道127号から本町の山間部を走る地域住民の生活道路、公共施設を連絡する道路として機能している。

勝山港線及び保田停車場線は、それぞれ商店街を通る道路で、生活道路としての役割を担っている。

特に、本町において重要な路線は、一般国道127号のバイパスとして富津市と南房総市を結ぶ富津館山道路のICがある主要地方道鴨川保田線及び一般県道外野勝山線で、都心からの観光客のアクセス道路として、大型車両等のスムーズな走行を可能とするための新設・改良工事の早期完成が待ち望まれている。

ウ 町道

本町の町道は、1級町道7路線、2級町道8路線、その他町道466路線で、舗装率は90.2%、改良率は30.0%となっている。

現在は、1・2級の幹線町道を中心に改良工事を進めているが、町民の生活利便性の向上や観光をはじめとした産業の振興を促進するため、引き続き補助事業等を活用して整備していく必要がある。

一般町道は、排水施設が不十分な箇所や舗装の老朽化による損傷箇所が多く見受けられ、町道を結ぶ橋梁も建設当時の交通事情と現在の交通事情の変化により劣化が進み、町民からの補修要望が後を絶たない状況にある。

また、現在の夏季海水浴客の減少にはモータリゼーションの進展にともない受入れ体制となる駐車場の整備が不十分であることが原因であり、早急な対策が必要である。

エ 農林道

農林道は、農林生産物の生産輸送のための役割に限らず、町民の日常生活において町道等の補完的役割も担っており、その効用は多岐にわたっている。

ほ場整備等の基盤整備事業により新設改良した農道は、高率補助事業等を活用して舗装の整備が進められてきた。その他の農道も、優良農地等が多い生産性の高い地区を中心に舗装整備が進められている。

近年において重点事業として取り組んできた結果、農産物の生産性向上に大きな成果を上げており、農道の管理を通じて集落機能の維持・保全にも寄与している。

オ 交通機関

鉄道は、町西部をJR内房線が南北に走り、保田駅と安房勝山駅の2つの駅があり、通勤・通学の交通機関としての役割を担っている。

安房勝山駅は、平成26年度に跨線橋の撤去など改修が行われ、利便性が向上した。しかし、安房勝山駅は令和2年4月から終日無人駅となり、保田駅は令和3年1月末で「みどりの窓口」が閉鎖された。また、令和3年3月にはJR内房線ダイヤ改正に伴い、新型車両（2両編成）が導入され、日中時間帯を中心に木更津～安房鴨川～上総一ノ宮間で直通運転を行い、ワンマン運転が開始されている。

駅利用者の利便性向上のため駅前駐輪場広場を整備しており、今後も町の玄関口として駅前観光案内所と連携し、イメージづくりに努めていく必要がある。

バス路線は、廃止代替バス2路線が平行する形で運行されていたが、町内には公共施設等が点在しており、それぞれの路線沿いの施設への移動には乗り継ぎ等の利便性の悪い状況であった。平成14年から町内53のバス停を内回り、外回りの2系統を循環する循環バスを運行しており、今後も、町民生活に身近なバスとして利便性の向上を図る。

近年は高速道路網の整備に伴い、東京・横浜・千葉方面への高速バスの運行が盛んとなっている。利便性の向上のため町内への乗り入れ、駐車場などバスターミナル整備が計画されている。

一方で、東京湾フェリー（富津市）と亀田病院（鴨川市）を1日4往復する路線バス・金谷線は、平成29年3月まで国・県の補助を受けて運行してきた。平成29年10月から令和2年9月まで国・県補助相当額を沿線市町が補助していたが、当該路線の収益状況悪化に伴い令和2年10月以降は赤字相当額を負担している。

（2）その対策

ア 国道

一般国道127号の安全走行と渋滞緩和を図るため、屈折交差点の改良、富津市と本町との市町境を通る狭小トンネルの拡幅、連続降雨量200mm以上による通行規制の改善の要望をしていく。

富津館山道路に関しては、南房総地域への来訪者の拡大、通勤通学のアクセス強化のため、富津竹岡IC以南の4車線化の早期完成を強く要望していく。

イ 県道

富津館山道路のICと接続している主要地方道鴨川保田線及び一般県道外野勝山線は、アクセス道路として渋滞緩和、安全性・走行性を向上させるため、新設・改良工事の早期完成を要望していく。

ウ 町道

本町の各地域を結ぶ1・2級幹線道路は、町民の生活利便性の向上や交流人口の増加、産業の振興のため、計画的に改良工事を実施する。

一般町道・橋梁の長寿命化も計画的に整備を進め地域住民のニーズに応える。

また、町内2海水浴場に接する駐車場の整備・舗装を行い、夏季海水浴客の受入れ体制の強化を図る。

エ 農林道

農道は、優良農地等生産性の高い地域を中心に、引き続き舗装整備を実施し、農産物の集出荷の合理化と機械導入の簡素化を実現し、休耕田の解消、農作業の効率化を図っていく。

オ 交通機関

地域住民の利便性と快適性を高め観光地としてのイメージアップを図るため、両駅前駐輪場の景観整備を実施していく。併せて南房総地域の活性化を図るためJRに内房線の運行列車本数の現状維持を引き続き要請していく。

また、通勤・通学者の利便性を高めるため、高速バスの乗り入れ、バスターミナルや駐車場などの整備を進め、周辺地域を対象としたパークアンドライドを推進するとともに、主要交通拠点を広域的に結ぶ新たな地域交通網の整備を図る。

循環バスは、現行施設の適切な維持管理に努めながら住民ニーズに応じた経路、料金等の運行形態の見直しや貨客混載に取り組むとともに、高齢化の進展や高度情報化社会に対応した公共交通の整備を進めていく。

路線バス・金谷線は、生活交通として必要不可欠であるためより一層の利用促進策を講じながら、運行の継続を維持する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道路	町道2-202号線（両向） 改良（舗装・排水）	鋸南町	
		町道2-206号線（大崩） 改良（舗装・排水）	鋸南町	
		町道1-105号線（田町） 改良（舗装・排水）	鋸南町	
		町道3015号線（市井原） 改良（舗装・排水）	鋸南町	
		町道2105号線（田子） 改良（舗装・排水）	鋸南町	
		町道1-106・4037号線（大崩） 交差点改良	鋸南町	
		町道1010号線駐車場（保田） 舗装・安全施設	鋸南町	
	橋りょう	町道2001号線駐車場（竜島） 舗装	鋸南町	
		道路長寿命化事業 橋梁点検・トンネル点検	鋸南町	
		橋梁長寿命化事業（中橋）	鋸南町	
		橋梁長寿命化事業（神田2号橋）	鋸南町	
		橋梁長寿命化事業（西ノ下橋）	鋸南町	

		橋梁長寿命化事業（神田1号橋）	鋸南町	
		橋梁長寿命化事業（堂面橋）	鋸南町	
		橋梁長寿命化事業（小向3号橋）	鋸南町	
		橋梁長寿命化事業（郷城橋）	鋸南町	
		橋梁長寿命化事業（長井橋）	鋸南町	
		橋梁長寿命化事業（大田1号橋）	鋸南町	
		橋梁長寿命化事業（元名中橋）	鋸南町	
	(6) 自動車等 自動車	新たな交通網整備事業 車両購入	鋸南町	
		循環バス車庫改修事業	鋸南町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	循環バス運行事業 町内を内回り、外回りの2系統運行し、町民等の交通手段の確保を図る。	鋸南町	
		新たな交通網整備事業 計画策定・運行管理 MaaSやICTなどのデジタル技術を活用し、新しい生活様式に対応した地域交通体系の整備を図る。	鋸南町	
		生活路線バス維持費補助事業 乗合バス事業者に対し補助金を交付することで町民生活に必要な路線バスの維持を図る。	鋸南町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画、鋸南町公共施設等個別施設計画、鋸南町橋梁長寿命化修繕計画及び鋸南町トンネル長寿命化修繕計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

本町の上水道事業は、昭和37年10月の給水開始から平成5年3月の第4次拡張工事変更認可の未普及地区解消事業を経て、現在は町全体が給水区域となっている。

令和元年度末における給水人口は7,181人であり、町人口に対する普及率は99.7%と県平均95.5%を大きく上回っている。

水源は、鋸山ダム・元名ダム・元名川を水源とする鋸南町浄水場の水と平成8年度から利根川を水源とする南房総広域水道企業団からの受水で給水能力は一日最大8,120 m^3 であり、令和元年度実績一日最大給水量の3,853 m^3 を十分カバーできる状況である。

水道施設においては、高度経済成長期に整備された施設が多く、経年劣化による施設の老朽化が進行し、その更新が喫緊の課題となっている。特に水道管をはじめとする水道施設の耐震化は県内事業体に比べ著しく出遅れている状況である。

拡張事業費の大半を企業債（借入金）で賄わなければならなかったためその企業債の償還、広域水道の受水費の負担、過疎化・少子化による料金収入の減と厳しい財政状況となっている。

現在、給水原価は1 m^3 あたり446.02円と高額で供給単価は282.60円と原価より低く、逆鞘となっていることから高料金対策として一般会計からの繰り入れや県からの補助金により補填している状況である。

また、県では、経営基盤の強化・事業の広域化のため、県内水道の統合・広域化に取り組んでいる。現在、九十九里・南房総地域の両用水供給事業体と県営水道の統合に向けて、県・関係市町・企業団で協議を進めているところである。その統合効果を安房地域・いすみ地域全体で享受すべく、令和2年8月に関係市町で南房総地域水道事業統合・広域化に関する覚書を締結し協議を重ねている。

イ ごみ処理

本町区域のごみ処理は、隣接する南房総市（旧富浦町、旧富山町、旧三芳村）とで構成する鋸南地区環境衛生組合が行っている。この組合は、昭和40年1月に三芳村を除く3町により発足、平成8年度に三芳村が加わり環境行政の一端を担い、きれいな地域づくりに大きな成果を上げている。

昭和40年度にごみ焼却施設でのごみ処理を開始したが、その後収集量の増加、質の多様化、併せて施設の老朽化により、昭和57年に現在の場所（南房総市検儀谷）に施設（80t/16h）を更新し管理運営をしてきた。

平成14年12月を期限としたダイオキシン類の排出抑制に係る法律改正の施行に伴い、既設焼却炉の恒久対策として平成12年度からの3箇年継続事業で排ガス処理設備等の基幹的施設整備が実施された。

さらには、埋立処分地も昭和60年度から使用していた施設が平成11年度をもって満杯となり、平成12年度からは最新技術で2次公害の防止に万全を期した埋立容量3万㎡青木山一般廃棄物最終処分場（南房総市大津）を整備し適正に処理されている。

なお、平成31年4月に君津地域4市と安房地域2市1町からなる木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会が設立され、富津市を建設予定地として令和9年の供用開始を目指し事業を推進している。

今後は、資源・エネルギーを大量消費してごみを大量に発生させている現在の社会経済システムを見直してごみそのものの発生を抑制し、省資源とリサイクルを基本とした資源循環型社会の構築を目指した廃棄物の減量化・再資源化を図る必要がある。

ウ し尿処理

本町区域のし尿処理は、一部事務組合である鋸南地区環境衛生組合が行っている。

昭和42年度から開始した、し尿処理も施設の老朽に伴い、昭和61年度に隣接する現在地（鋸南町下佐久間）に施設を更新し（50k1/日）適正処理を行ってきた。

その後、浄化槽汚泥の増加によるし尿の性状変化、さらに海水希釈処理による機械設備の損傷等への対応として、平成12年度から2箇年で大規模な基幹的施設整備事業が実施された。

なかでも、し尿処理の過程から出る有機成分を含む汚泥を熱分解処理し、「堤ヶ谷ゆうき炭」として肥料化（農地還元）することで資源再生が図られた。

浄化槽の設置状況は、令和元年度において、合併処理浄化槽普及率は33.4%と前回計画策定時より、4.7%上昇し年々増加傾向にあり、単独処理浄化槽、汲み取り便所等は切り替えにより減少傾向にあるが、加速度的な減少は見られない。

また、公共下水道及び農業集落排水等の集合処理施設の計画は現在策定されていない状況にある。

なお、し尿処理施設の老朽化に伴い、令和3年度より南房総市と共同により南房総市御庄地区に汚泥再生処理センター建設の本格的な事業着手がなされ、令和6年の供用開始を目指している。

エ 消防

本町は、常備消防と非常備消防の2体制により、町全域の消防及び防災の各事案に対応している。

常備消防は、安房郡市の3市1町で構成する、安房郡市広域市町村圏事務組合による安房郡市消防本部（2消防署・5分署・5分遣所）の館山消防署管轄の鋸南分署により消防・救急業務を行っている。

この運営経費は、構成各市町によるものであるが、各設備の充実や人件費の増加により年々増加している中、より効果的で効率のよい消防力の維持をするため検討がなされているところである。

一方、非常備消防は、町消防団として4つの分団と本部付き女性消防団で編成され

ており、令和3年4月1日現在で団員は151名、水槽付き消防車5台・救助資機材搭載型消防車1台・小型動力ポンプ付き積載車1台・給水車1台を配備し、車両の配置基準における充足率は100%であり、また消防水利は、消火栓・防火水槽等を合わせ75.2%の充足率である。

このような状況のなか、消防団は、少子化の進展及び若年層の都市部への流出及び産業・就業構造の変化により、恒常的に団員の確保に困難をきたしている。

また、消防施設は、耐用年数を経過している消防車の更新や、多機能型消防水利の拡充等、町民の安全・安心を確保するため、引き続き計画的な整備を図っていく必要がある。

オ 防災・防犯

防災体制は、全国的に大きな災害が多発している中、鋸南町地域防災計画の改訂や防災行政無線の充実、防災訓練の開催、ハザードマップの作成等、大災害に備え体制づくりに努めているが、未だ不十分な状況にある。

また、各行政区における自主防災組織の設置率は76.1%であり、今後も防災人材の育成が課題となっている。

カ 町営住宅・住宅関連助成制度

町営住宅の現状は、昭和44年に建設された第2種住宅32戸で、建設当時は主に漁業後継者向けに活用されていた。現在3戸に入居者がおり、その役割を果たしているが、築52年を経過し老朽化が進んでおり、現在、新たな入居の募集は行っていない。また、修繕費も年々増加していることから、今後の施設利用方針の検討が必要な状況にある。

また、歯止めのかからない過疎化の対策として住宅関連助成制度の充実や既存社会資本である空き家や空き公共施設の活用が求められている。

(2) その対策

ア 上水道

良質な水道水の安定的な供給体制の確立を図るため、ダムの水質保全に努めるとともに、老朽化が進む水道施設の更新を計画的に実施していく。

効率的かつ安定的な経営基盤の確立、専門職員の確保や技術の継承を図るため水道事業の統合・広域化を推進していく。

給水原価や南房総広域水道企業団からの受水費の状況を勘案し、適正な料金見直しを行っていく。

イ ごみ処理

地球環境保全、資源の有効利用等の観点を含めた、生活の中でのごみのあり方に対する意識の高揚を目指して、分別収集の徹底などを地域住民・事業者・観光客への普及・啓発活動を強化し、資源化・減量化のより一層の推進に努めていく。

また、広域化供用開始までの間は、ごみの適正処理及び資源化・減量化を促進するため鋸南地区環境衛生組合が行う施設整備を構成団体と協議しながら推進していく。

さらに、経済性・合理性を考慮し検討されていたごみ処理広域化計画最終報告による一般廃棄物処理施設の整備を実現に向け推進していく。

なお、広域新施設建設に併せ中継施設の建設が計画されており、令和3年度中の用地決定、施設基本計画の策定等を予定し、その後、生活環境影響評価等を経て建設事業着手となり、令和6年1月の供用開始を目指している。

中継施設の建設は南房総市が事業主体であり、町は事務委任の方針としているが、建設検討会等では、共通理解のもと事業推進に積極的な関わりをもつ必要性がある。

ウ し尿処理

合併処理浄化槽の補助制度を引き続き実施し、なお一層の推進、拡充を図るとともに、家屋の新築、改築等においても合併処理浄化槽の設置指導を図る。

公共下水道及び農業集落排水施設は、その実現の可能性を検討していく。

また、鋸南地区環境衛生組合が運営管理するし尿処理施設は、さらに適正な運用に努め、施設の延命化を図っていく。

さらに、本格的に事業着手した汚泥再生処理センター建設に対し、事業主体の南房総市と共通理解のうえ、事業推進を行っていく。

なお、新施設建設後に現施設解体も余儀なくされることから、鋸南地区環境衛生組合と協議を重ね検討を行っていく。

エ 消防

消防団員の確保は、消防活動を迅速かつ組織的に行うために一定の人員確保が不可欠であることから、機能別団員制度の導入、団員への支援の取組を検討していく。消防車両は耐用年数が経過したものから更新を行い性能の向上を図るとともに、水利の充実を図るため消火栓の増設や老朽化した防火水槽の更新及び改修を行い、大規模災害に備えて耐震性防火水槽の設置を検討する。

オ 防災・防犯

地域防災計画の改訂を行い、計画に基づく情報収集・伝達体制の整備、自主防災組織の育成・連携、高度情報化社会に対応した防災の仕組みづくりを推進していく。

また、環境への負荷を低減するため防犯灯をLED化し、安全で安心なまちづくりを推進する。

カ 町営住宅・住宅関連助成制度

通勤圏の拡大や地元雇用の場の創出等、地域の活性化による人口増加を図る上で、都市部からの転入者や、核家族化による新たな住宅需要への対応が必要不可欠であることから、町営住宅の老朽化対策として建替を検討していくとともに、定住化の促進

に向け、住宅関連助成制度や空き家バンクなどの充実を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	重要施設耐震補強事業 第2配水池耐震補強工事	鋸南町	
		基幹管路更新事業 権現橋・大沢橋水管橋改修工事	鋸南町	
		基幹管路更新事業 保田系配水基幹管路布設替工事	鋸南町	
		基幹管路更新事業 第2配水池送水管布設替工事	鋸南町	
		老朽管更新事業 配水管布設替工事	鋸南町	
		配水場施設改修事業 加圧ポンプ場改修工事	鋸南町	
		安定供給基盤強化事業 上水道管網解析業務	鋸南町	
		浄水場施設改修事業 管理棟改修工事	鋸南町	
		浄水場施設改修事業 湯沢配水場テレメーター装置改修工事	鋸南町	
		浄水場施設改修事業 高圧受電設備更新工事	鋸南町	
	(2) 下水処理施設 地域し尿処理施設	谷田浄化槽改修事業	鋸南町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	ごみ処理広域化推進事業	鋸南町	
		中継施設整備事業	鋸南町	
	し尿処理施設	一般廃棄物(し尿)処理施設 整備事業	南房総市	
	(5) 消防施設	消防車両更新事業	鋸南町	
		消防団詰所改修事業	鋸南町	

	(6) 公営住宅	消防資機材整備事業	鋸南町	
		町営住宅建替事業	鋸南町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	住宅リフォーム補助事業 住宅のリフォーム工事に補助金を交付することで生活環境の向上、定住促進及び産業の活性化を図る。	鋸南町	
		環境	家庭用小型合併浄化槽設置補助事業 合併浄化槽の設置に補助金を交付することで水質汚濁を防止し、生活環境の向上を図る。	鋸南町
	防災・防犯	防犯灯LED化推進事業 行政区に対しLED防犯灯を貸与することで安全・安心な環境整備の推進を図る。	鋸南町	
		防犯灯管理システム導入事業 防犯灯管理の一元化のため、管理システムを導入することで防犯体制整備の推進を図る。	鋸南町	
		自主防災組織補助事業 自主防災組織の設立及び活動に補助金を交付することで防災活動の推進を図る。	鋸南町	
		防災IT化推進事業 災害時の被災者支援の円滑化のため、被災者支援システムを導入することで防災体制整備の推進を図る。	鋸南町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

本町の児童福祉施設は、平成20年度に2箇所の保育所を統合し鋸南保育所1箇所となっている。園舎は、平成22年4月に旧勝山幼稚園用地に移転、新築した。保育所の定員70名で、令和3年4月1日現在57名の乳幼児が入所している。昨今は、幼児教育の無償化の導入に伴い、入所児童も微増の傾向にある。また、本町では保護者の要望により保育時間を延長し、月曜日から土曜日の間、祝祭日を除き午前7時30分から午後7時まで延長保育を実施している。

地域の子育て支援体制として、学童保育所は平成29年4月に鋸南小学校敷地内に移転、新築した。定員は94人で、令和3年4月1日現在66名の児童が入所している。児童数の減少に伴い入所児童は微減傾向にある。また、幼稚園一時預かり保育所は、平成30年8月に完成した幼稚園園舎の一室に設けて運営している。定員は36名で、令和3年4月1日現在36名が入所している。幼稚園一時預かりは、対象児童は減少しているものの、利用希望は微増の傾向であり多様な保育サービスが求められている。

施設面では、施設の集約により来訪者及び職員の駐車場が不足しているため近隣地を借上げており、駐車場の確保が必要となっている。

イ 高齢者の保健福祉

本町の高齢者福祉は、令和2年度に策定した鋸南町高齢者保健福祉計画に基づき、『里山』『里海』『里愛』で結びつく、いきいきあんしん・鋸南町」を基本理念に、①【地域で見守り支え合うきよなん】②【高齢者がいきいきと活動するきよなん】③【要介護状態になってもあんしんきよなん】の3つの基本目標を定め、地域包括支援センターを核とし総合的な高齢者施策を、町民と行政が協力して取り組んでいる。

高齢化率は、令和3年4月1日現在で48.3%となっており、全国平均を大幅に上回っている。高齢化の進行に伴い、要介護認定者数も増加し、一方では、核家族化や少子化の進行などにより家族介護が困難な状況も顕著になっている。

現在は、介護保険事業を進める一方で、介護予防事業が重要な役割となっており、本町独自の事業を展開し介護予防を図っている。

ウ その他の福祉

障害者福祉は、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス、自立支援医療、補装具等の自立支援給付や、相談支援、コミュニケーション支援等の地域生活支援事業を実施している。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざし、令和元年度に策定した第2期鋸南町子ども・子育て支援事業計画により「子どものための教育・保育給付対象事業」や「地域子ども子育て支援事業」の事業量の見込み、それらの提供体制確保策を定めた。

施設面では保育所、幼稚園、学童保育所、小学校を同一敷地内に整備し、保護者の利便性の向上を図るとともに、教育と保育の一体的提供を進めている。

また、就学前の親子が日常的に集える交流の場として、平成29年度に中央公民館の一室を改修し「子育て広場」を整備した。今後は、住民ニーズの高い公園や広場の整備、充実を目指していく。

ソフト面では、学童保育利用者の放課後子ども教室への参加率の向上、また、子育て広場のプログラムの充実を図り、子育て支援のための取組を充実する。

ハード面では、駐車場不足を解消するよう、適切な用地を確保し駐車場整備に努めていく。

イ 高齢者の保健福祉

介護保険事業を推進していく上で、住み慣れた地域で、必要なときに必要なサービスが提供できる仕組みづくりが不可欠であり、行政と地域が一体となって、相互に連携したサービス提供体制を整えていく。さらに、広域的な事業が望ましいものは隣接する市と協議を重ね、住民サービスの向上と事務の効率化を図っていく。

また、介護保険事業以外でも健康で自立した生活が継続できるよう、地域支援事業の充実、家族介護者の支援の充実など、保健福祉総合センターを拠点に実施していく。

ウ その他の福祉

地域福祉の包括的な支援体制の推進を図るため、地域福祉計画を策定するとともに、子育て支援サービス及び障害福祉サービスの拡充を図っていく。

障害福祉は、令和2年度に策定した鋸南町障害福祉計画に基づき障害者が地域でいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福 祉の向上及び 増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所長寿命化改修事業	鋸南町	
		保育所駐車場整備事業	鋸南町	
	(7) 市町村保健センター及び 母子健康包括支援センター	保健福祉総合センター改修 事業	鋸南町	
		(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費扶助事業 15歳までの子どもの医療費 を支給することで子育てを 支援し、保健の向上及び福祉 の増進を図る。	鋸南町
	病児・病後児保育事業 病児・病後児を一時的に預か ることで子育てと就労を支 援し、児童の健全な育成及び 資質の向上を図る。		鋸南町	
	高齢者・障害者福祉	給食費無償化事業 (保育所) 保育所の給食費に補助金を 交付することで保護者の経 済的負担の軽減及び子育て 支援の推進を図る。	鋸南町	
		地域福祉計画策定事業 社会福祉法に基づく地域福 祉計画を策定し、地域福祉の 包括的な支援体制の推進を 図る。	鋸南町	
		高齢者保健福祉計画・介護保 険事業計画策定事業 老人福祉法に基づく高齢者 福祉計画と介護保険法に基 づく介護保険事業計画を策 定し、高齢者に関する施策の 総合的な推進を図る。	鋸南町	

		<p>障害福祉計画策定事業</p> <p>障害者総合支援法に基づく障害福祉計画を策定し、障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図る。</p>	<p>鋸南町</p>	
		<p>重度心身障害者医療費等扶助事業</p> <p>重度心身障害者に医療費の一部を支給し、負担軽減をすることで福祉の増進を図る。</p>	<p>鋸南町</p>	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町における医療施設は、令和3年4月1日現在で病院1箇所、一般診療所4箇所、歯科診療所4箇所となっている。

町内唯一の病院として医療法人財団の指定管理者によって運営されている国保鋸南病院があり、基幹医療機関として町民をはじめ診療圏内の住民の健康管理を担っており、MRIやCTなどの高度医療機械を配備、休日や夜間の救急患者に対する2次救急体制を整えている。

しかし、一方で医療スタッフの不足や施設の老朽化が問題となっている。

町における町民の健康管理は、平成11年度に開設した保健福祉総合センターを拠点に各種健康づくり事業を展開、町民の積極的な参加があり成果をあげている。平成20年度から従来の基本健康診査から保険者が主体となり実施する特定健康診査・後期高齢者健康診査となり、総合健診の中で実施することにより、受診率の向上に努めている。

今後も各健診を地域住民が受診しやすい環境に整え健康管理と疾病の早期発見・予防に寄与していく必要がある。

(2) その対策

今後の医療対策は、国保鋸南病院を中心に町内の各医療施設、さらには安房医療圏にある中核病院との連携を図り、それぞれの役割分担を明確化して広域医療、在宅医療を推進していく。特に、国保鋸南病院は、高齢者への医療や福祉の充実が益々重要な課題となっている今日、その役割は非常に高く、医療機器等の充実、医療スタッフの確保など経営状況を勘案しながら推進していく。また、病院施設の改修等を必要に応じて行い施設の維持改善に努めるとともに、施設の老朽化に伴う施設整備の検討を図る。

町が直接行う事業は、地域住民の健康管理と疾病の早期発見と予防を主眼に保健事業、健康管理事業及び各種予防接種等の予防事業を推進するとともに、訪問看護ステーションと医療施設との連携強化を進めることで、「いつでも、どこでも」安心して医療サービスが受けられるよう、質の高い医療体制の充実を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病院	鋸南病院改修事業	鋸南町	
		鋸南病院医療機器整備事業	鋸南町	

	(3)過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	鋸南病院施設整備検討事業 現在の立地条件から移転が必要であるため、移転先や整備手法を検討することで地域医療の整備を図る。	鋸南町	
--	---------------------------	-----------------------------------------------------------------	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 就学前教育

本町では、教育施設の再編を図り、平成30年8月に小学校敷地内に幼稚園を移転した。令和3年4月の学級数は3学級、園児数は53人で年々減少傾向にある。職員の体制は、教諭3名・副園長及び特別支援員となっている。

本町の幼稚園教育は、教育基本法で規定された「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。」に従い、幼稚園が創意工夫をして、特色ある就学前教育を推進している。

今後、少子化が進行する中で、幼稚園から小学校、中学校へと継続した教育活動を目指し、連携を強化していくことが必要である。

イ 義務教育

本町では、少子化が進行する中で小学校、中学校とも1校で行われている。令和3年4月で小学校の学級数は普通学級8学級、特別支援学級4学級、児童数は213人で、中学校の学級数は普通学級6学級、特別支援学級4学級、生徒数は123人となっている。

今後も児童生徒の減少傾向はさらに進展することが想定され、近い将来各教育施設の全学年で単学級となることが予想されている。

小学校は、児童数は減少しているもの特別支援学級の対象児童が増加しているため、空き教室は存在しない。プールは、老朽化により故障し使用できないため、プールを使用する授業は、海洋センターのプールで行っていく。

中学校は、生徒数の減少に伴い空き教室が見込まれることから、施設の有効活用を検討する必要がある。また、学校施設が建設後26年経過しており、令和元年の台風の被災により復旧工事を行った箇所以外は老朽化が進み、屋上防水工事をはじめ施設全体の改修工事が必要となっている。

また、障害のある児童生徒の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うため、学校の要請により特別支援教育支援員を配置している。また学校では学校評価を行い、その評価結果に基づき、設置者、保護者、地域住民と連携協力しながら学校運営の改善を行っている。

施設面は、各施設の個別施設計画により計画的な修繕を実施していく必要がある。

ウ 社会教育

本町の社会教育は、町民一人ひとりが生涯にわたり、個々に応じた学習を通じて、自ら進んで自己形成に努められるよう、高齢者から青少年までの幅広い範囲にわたり活動の助長に努めてきた。

今後、余暇時間は益々増大し、学習要求も今以上に多様化することが予想される。こうした町民の学習意欲を充足するために「いつでも、どこでも、だれでも」学びあ

える生涯学習の条件整備が求められている。地域に根ざした社会教育の場を提供することを心がけ、幅広い事業展開を検討していく必要がある。

施設面は、社会教育の拠点である中央公民館は施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を実施し、今後も有効利用の促進を図る必要がある。

エ 社会体育

本町の社会体育は、平成3年度に建設された海洋センターを拠点に、隣接する町民運動場などを活用して各種スポーツ活動・団体の助長に努めてきた。町民一人ひとりが生涯にわたり、スポーツ活動を通じて自ら進んで自己形成に努め、体力づくりと健康増進を図り、生きがいと心の通うまちづくりを目指している。

今後とも指導者の育成、各種スポーツ大会の開催、社会体育関係団体の育成等、より一層の充実を図る必要がある。

施設面は、スポーツ施設の拠点である海洋センターの体育館は令和2年度にリニューアルし、その他の体育施設も令和元年の台風の被災を踏まえ災害対応を考慮した復旧工事が完了したところである。しかし、老朽化の部分もあるため計画的に修繕を実施しながら利用促進を図る必要がある。

また、総合型地域スポーツクラブが運営する人工芝サッカー場など民間施設と多様かつ柔軟な連携をより推進していく必要がある。

(2) その対策

ア 就学前教育

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期である。幼児一人ひとりの発達に応じた指導計画のもと、遊びを中心とした主体的な活動を通して、心身の調和のとれた発達の基礎を培っていく。また、小学校、中学校との連携を強化し共通の教育目標を掲げ、11年間の学びの連続性を保障する教育活動を展開していく。さらに、保育所・幼稚園が家庭や地域との連携を深め、積極的に子育てをしていく地域に開かれた教育を展開する。

イ 義務教育

義務教育は、人間形成の基礎を培う場であることから、児童生徒の個性を重視した多様な教育を推進し、地域の実態にあった「特色ある教育」の実践と積極的に地域の教育力を取り入れた「開かれた学校」の実現に努めていく。

今後にも必要に応じて、特別支援教育支援員を配置し障害のある児童生徒に適切な対応を行うとともに学校評価を行い、設置者、保護者、地域住民等と連携協力しながら、より良い学校づくりに努めていく。また、地域に定着できる人材を育てるため、総合学習の時間において郷土の歴史や産業などを学ぶふるさと学習を推進していく。

さらに、就学前教育と同様に幼稚園、小学校、中学校の連携を深め、幼小中一貫型連携教育を推進する。幼小中、共通の教育の目標を掲げ、幼稚園、小学校、中学校へ

と続く接続の中で、系統性、一貫性、円滑な接続性、多様性のある11年間の学びの連続性を保証する教育活動を展開していく。

施設面では、計画的に修繕を実施し施設の長寿命化を図り、児童・生徒が安全で安心な環境で学習できるように整備していく。また、小学校のプールは、今後解体し、駐車場用地等に有効活用していく。

ウ 社会教育

町民一人ひとりが生涯にわたり個々に応じた学習ができるよう、高齢者の生きがいづくりや青少年の健全育成のための様々な体験、きめ細やかな子育て支援を目指す家庭教育の場の提供、芸術文化の促進など、地域の人材を広く活用しながら、幅広い生涯学習の場を提供し、施策を実施していく。

施設面では、中央公民館は町民の生涯学習に支障を来たさないよう計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていく。

エ 社会体育

海洋センターを中心とする社会体育施設の維持と拡張を図り、町民のニーズに合った整備を図っていく。

また、スポーツの専門化や本格的志向に伴い、スポーツ協会等のスポーツ団体を中心に専門講師の講話や実践講習会を開催し、地域指導者の資質・力量の向上と町民スポーツの意識の高揚を図っていく。

さらに、交流人口増加の観点から、町民にとどまらない各世代でも気軽に楽しめる軽スポーツやレクリエーションの開催や地域交流も積極的に実施していく。

施設面では、海洋センターや野球場等の体育施設は、町民のスポーツ活動に支障を来さないよう計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていく。

総合型地域スポーツクラブなどの民間施設とも連携し、情報共有、学習面での協力を深め、本町らしさのある魅力的なスポーツイベントの開催を行うとともに、人材育成も図っていく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎、屋内運動場、 屋外運動場、水泳プール	小学校長寿命化改修事業	鋸南町	
		中学校長寿命化改修事業	鋸南町	
	スクールバス・ポート	スクールバス更新事業	鋸南町	

	給食施設	給食センター改修事業	鋸南町	
	その他	小学校プール解体・駐車場整備事業	鋸南町	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	中央公民館改修事業	鋸南町	
	体育施設	海洋センター改修事業	鋸南町	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育、義務教育	給食費無償化事業 (幼稚園・小中学校) 学校給食費に補助金を交付することで保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の推進を図る。	鋸南町	
	生涯学習・スポーツ	海洋センタースポーツ振興事業 海洋センターにおけるスポーツ活動団体に対し、補助金を交付することでスポーツの振興を図る。	鋸南町	
	(5)その他	公民館各種講座開催事業 公民館において各種講座を開催することで生涯学習の推進を図る。	鋸南町	
		社会教育バス更新事業	鋸南町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は、現在26の地区から構成されており、大字は17に分かれている。

それぞれの特性により集落を形成しており、「区」として独自の運営を行っており、26地区がうまく融合し、協力しあって町が形成されている。現在のところ、集落の再編整備の要望はないが、令和3年4月1日現在で26地区のうち65歳以上の人口比率が50%以上の限界集落が17地区あり、55歳以上の人口比率が50%以上の準限界集落も8地区となっており、いずれにも属さない集落は1地区のみとなっている。

人口減少と高齢化に伴い、生活機能の低下や身近な生活交通手段の不足、空き家の増加など重大な問題が生じており、今後、一層深刻化する恐れがある。

(2) その対策

今後、過疎の進展により町民から集落の再編要望が出た場合には、地域住民と慎重に検討して対処するとともに、集落機能の維持・確保に向けて、地域の実情に即した集落対策を実施し、地域の様々な人々が支え合い、誰もが安心して心豊かに暮らすことができる地域社会の構築を目指す。

また、世代間交流や地域内交流の促進を図るため、26地区42の集会場等施設のうち、老朽化の進んだものに対し改修費の補助を行う。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	コミュニティ推進事業 コミュニティの推進のため、 集会場の改修等に補助金を 交付することで町民の生活 向上を図る。	鋸南町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町の文化財は、国指定2件、県指定7件、町指定28件の指定文化財をはじめ、石仏の鋸山と古刹日本寺、浮世絵の祖「菱川師宣」、近代捕鯨の祖「醍醐新兵衛」や安房三名工の一人「武田石翁」等の資料など数多くの歴史や文化財に恵まれており、歴史民俗資料館（菱川師宣記念館）では、師宣の作品をはじめ、その他の文化財の展示、保護・調査を行っている。

一方、町民のニーズに応えた芸術・文化の各教室が中央公民館を中心に文化活動を展開し、その学習意欲が専門性を発揮し、芸術の鑑賞だけに留まらず自らサークルを形成、創作し発表する方向に転換している。

また、地域の伝統文化や芸能は、地域コミュニティ活動や継承者による団体により保存されている。

特に、祭礼行事は各地域の伝統として地域コミュニティの財産となっている。しかし、近年では少子高齢化により担い手不足が顕著化しており、これらの継承が課題となっている。

施設面は、地域文化振興の拠点である歴史民俗資料館の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を実施し、今後も利用の促進を図る必要がある。

(2) その対策

先人により育まれた貴重な地域の文化遺産を積極的に保護するとともに、町内に埋もれている文化財の発掘・保護に努め、生涯学習の資料として活用し、郷土愛を育むための地域の歴史文化に触れる機会を推進していく。

地域における芸術・文化の振興を図るため、菱川師宣の作品はもとより、各ジャンルにおける芸術作品を展覧するとともに、地域で活動している芸術・文化団体の活動を支援し、その成果発表の場として文化祭をはじめとした行事の充実を図る。

また、令和3年7月に日本遺産「候補地域」に認定された鋸山の整備・普及啓発事業として、周遊ルートや案内板の整備、様々な体験プログラムや情報発信を展開し、鋸山の魅力を広く提供する。

古くから地域に密着した伝統的な文化や芸能は、地域コミュニティの向上や地域間交流の推進など多面的に活用できるよう継承の推進を支援していく。

さらに、地域における祭礼文化の継承や保全に関する活動を支援するとともに、町民の主体的な参加の機会を提供し、町民同士の交流を促進する。

施設面では、歴史民俗資料館は、地域の文化振興に支障を来たさないよう計画的に修繕等を実施し施設の長寿命化を図っていく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	民俗資料館改修事業	鋸南町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	民俗資料館展覧会開催事業 歴史民俗資料館において展 覧会を開催することで地域 文化の振興を図る。	鋸南町	
		鋸山日本遺産候補地域活用 推進事業 日本遺産認定を目指し、鋸山 の自然と歴史などの魅力を 発信することで地域文化の 振興及び地域の活性化を図 る。	鋸南町	
	(3)その他	祭礼文化継承事業	鋸南町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

家庭における地球温暖化対策の推進のため、平成25年10月から住宅用太陽光発電システム等の設置に対して補助を行っており、住宅への再生可能エネルギー設備等の導入が進んでいる。

また、鋸南小学校、鋸南中学校、都市交流施設・道の駅保田小学校では、太陽光発電システムを導入し再生可能エネルギーの活用が進んでいるが、国の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を踏まえ、さらなる脱炭素に向けた取組が必要となっている。

(2) その対策

エネルギーを有効利用するため、町内における再生可能エネルギーの普及・啓発を図ることで地域の良好な住環境づくりを推進するとともに、公共施設等へのさらなる再生可能エネルギーの導入を検討し、エネルギー構造の高度化等に向けて町民等の理解を促進する。

また、新たな広域一般廃棄物処理施設建設においても、再生可能エネルギー導入の促進を働きかけるとともに、省エネルギー構造施設建設の提言を行う。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エ ネルギーの利 用の促進	(1)再生可能エネルギー利用施設	庁舎太陽光発電設置事業	鋸南町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	住宅用省エネルギー設備設 置補助事業 住宅用省エネルギー設備の 設置に補助金を交付するこ とで家庭における地球温暖 化対策の推進を図る。	鋸南町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等は、鋸南町公共施設等総合管理計画及び鋸南町公共施設等個別施設計画との整合性を図りながら、将来における効果的な利活用を十分に考慮した上で、施設の適正配置や計画的保全、長寿命化の推進を図り、安全性・快適性の確保・維持に努めていく。

13 その他地域の持続的発展等に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町には広大な面積の採石場が点在しており、これらの跡地の森林を再生し、景観や自然環境の修復整備を行うことが大きな課題となっている。

平成27年10月に鋸南町土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例を改正し、県条例の適用除外を受け残土等の規制を行い町民の生活環境及び自然環境の保全を図っている。

さらに、平成28年度に自然環境に悪影響をあたえ、環境汚染を引き起こすおそれのある汚染土壌や最終処分場の設置に反対するとともに、良好な生活環境を守るため「汚染土壌・産業廃棄物最終処分場はらない町」を宣言した。

平成30年度には元名字高塚の採石場跡地を取得し、ロケ地としての利用が図られているが、さらなる活用策の検討が必要となっている。この他にも旧佐久間小学校跡地やIC周辺など有効活用が図られていない町有地等もあり、活用方法の検討が必要となっている。

また、鋸南町宅地開発等指導要綱に基づき開発の適正指導を行い、無秩序な宅地開発事業等の防止を図っている。

(2) その対策

土砂等の適正な監視・規制を行うとともに、良好な生活環境を守るため、環境保全に努めていく。

また、無秩序な開発が行われぬよう、適正な開発を指導する。大規模な開発計画にあたっては県と協力し、美しい農山漁村風景を保全していく

未利用の町有地は、住環境の向上や移住定住につながる利活用方法を検討し、活用に向けた取組を進める。旧佐久間小学校跡地は、バーベキューハウス佐久間小学校や近接する老人福祉センターとの連携を図りつつ、多目的な活用を検討する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展等に関し必要な事項		環境監視事業	鋸南町	

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家活用事業	鋸南町	これらの事業は定住化、産業振興、関係人口の創出に寄与するもので、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資するものである。
		空き店舗活用事業	鋸南町	
		住宅取得奨励事業	鋸南町	
		遠距離通勤・通学費支援事業	鋸南町	
		テレワーク・ワーケーション支援事業	鋸南町	
		結婚新生活支援事業	鋸南町	
		UIJターンによる起業・就業者創出事業	鋸南町	
	地域間交流	域学連携推進事業	鋸南町	
	人材育成	まちづくり支援事業	鋸南町	
	基金積立	DMO推進事業	鋸南町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	アワビ稚貝放流事業	漁業協同組合	
		クルマエビ種苗放流事業	東京湾地域栽培漁場推進協議会	
		東京湾漁業総合対策事業	漁業協同組合	
	観光	狩猟エコツアー事業	鋸南町有害鳥獣対策協議会	
		集落営農化支援事業	鋸南町	
		夏期観光安全対策事業	鋸南町	

3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	花まつり事業	鋸南町
		源頼朝観光推進事業	鋸南町
		観光情報発信事業	鋸南町
		都市交流施設PR活動事業	鋸南町
		旧佐久間小活用計画策定事業	鋸南町
		ホームページ運用・リニューアル事業	鋸南町
		町政情報配信ツール構築・運用事業	鋸南町
		デジタルトランスフォーメーション推進計画策定事業	鋸南町
		中小企業テレワーク導入支援事業	鋸南町
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	循環バス運行事業	鋸南町
		新たな交通網整備事業 計画策定・運行管理	鋸南町
		生活路線バス維持費補助事業	鋸南町
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活環境 防災・防犯	住宅リフォーム補助事業	鋸南町
		家庭用小型合併浄化槽設置補助事業	鋸南町
		防犯灯LED化推進事業	鋸南町
		防犯灯管理システム導入事業	鋸南町
		自主防災組織補助事業	鋸南町
		防災IT化推進事業	鋸南町

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費扶助事業	鋸南町
		病児・病後児保育事業	鋸南町
	高齢者・障害者福祉	給食費無償化事業 (保育所)	鋸南町
		地域福祉計画策定事業	鋸南町
		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	鋸南町
		障害福祉計画策定事業	鋸南町
		重度心身障害者医療費等扶助事業	鋸南町
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	鋸南病院施設整備検討事業	鋸南町
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	給食費無償化事業 (幼稚園・小中学校)	鋸南町
		海洋センタースポーツ振興事業	鋸南町
		公民館各種講座開催事業	鋸南町
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	コミュニティ推進事業	鋸南町
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	民俗資料館展覧会開催事業	鋸南町
		鋸山日本遺産候補地域活用推進事業	鋸南町
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	住宅用省エネルギー設備設置補助事業	鋸南町